## 独自のSDSを活用

写真現像処理剤や半導体レジスト処理液等の化学製品は多くの化学物質を含有していますが、これら製品をお客様に提供する際に富士フイルムグループでは、SDS\*\*\*を提供しています。これは、化学製品による事故を防止し、お客様をはじめとする人の健康、生態系に対する安全を確保するための情報提供手段です。

富士フイルムグループでは、お客様はもちろん、従業員の労働安全と環境保全管理を徹底させるため、社内で使用する化学物質に対して社内独自のSDS(略称、FMSDS)を作成し、化学物質の使用現場でいつでも、化学物質の取り扱い方法や注意すべき事項を入手できるようにしています。

FMSDSの整備は2000年から始め、取引先が発行するSDS等から得られる安全性や適用法令、取扱方法等の情報だけでなく、独自に構築したデータベースから最新の法規制情報を追加することに加え、社内の管理基準\*2に基づいて、安全性情報についてはより信頼性の高い公知情報の調査や、混合物としての安全性試験を社内で実施し、必要なデータを得て、お客様だけでなく、化学物質の使用現場に提供してきました。

このようにして作成したFMSDSを基に、使用するすべての化学物質についてリスクアセスメントを実施し、労働安全と環境保全の管理徹底、関連法規制の遵守を徹底しています。

今後もより高いレベルの環境・安全管理を徹底し、グループ全体で労働安全衛生の向上に取り組んでいきます。

► FMSDSとSDSの比較

## 取引先が発行するSDS

・化学物質の基礎情報

•安全性·危降有害性情報

・取扱方法

・適用法令

社内基準に基づき

お客様へ提供するSDS (一部製品、試薬を除く) 社内で使用するFMSDS

- ・化学物質の基礎情報
- ・安全性・危険有害性情報 (混合物での安全性試験等、 当社安全性評価センターの 試験・調査結果を追加)
  - ・取扱方法

(追加した安全性・危険有害性情報 を基に情報を追加)

・適用法令

(独自のデータベースで調査した 結果を追加)

<sup>\*1</sup> Safety Data Sheet : 化学物質の安全情報データシート

<sup>\*2</sup> 法規制、有害性情報および化学物質取扱・保管上の注意、曝露防止措置、緊急時の措置、 廃棄・輸送上の注意など、法律より厳格な社内の管理基準